

証券コード 3995
平成30年4月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社 S K I Y A K I
代表取締役社長 宮 瀬 卓 也

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年4月25日(水曜日)午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年4月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」  
及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づ  
き、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に  
記載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計  
監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の  
一部でございます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト  
(<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に掲載させていただきます。

本株主総会の決議ご通知につきましては、株主総会終了後インターネット上の  
当社ウェブサイト (<https://skiyaki.com/pages/ir/>) に掲載致します。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用環境の継続的な改善を受け個人消費も緩やかな回復基調が続く一方、海外の不安定な政治動向及び地政学上のリスクの影響への懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループは、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念の下、「“FanTech”分野で新たなマーケットを創造し、世の中に価値を提供する」ことをビジョンに掲げ、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を展開しております。

現在、当社グループでは、ファンのためのワンストップ・ソリューションプラットフォーム「SKIYAKI EXTRA」を中核とし、独自認証電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」、オンデマンドグッズサービス「SKIYAKI GOODS」、スマートフォン決済サービス「SKIYAKI PAY」、ファンの熱量を可視化するサービス「bitfan」、VR映像配信サービス「SKIYAKI VR」、旅行・ツアー事業、コンサート・イベント制作事業を展開しております。

「SKIYAKI EXTRA」では、主にファンクラブ(以下、「FC」という。)サービス及びアーティストグッズ等のECサービスに係る収入を売上高に計上しております。

FCサービスを取り巻く環境については、スマートフォン及び高速通信の普及が進み、モバイル端末機器によるインターネットの利用環境が一層整備され、今後も安定的な成長が見込まれております。なお、スマートフォンの契約数は7,715万件に達し、携帯電話端末全体に占める割合が59.9%と約6割に達しており(平成28年3月末時点、出所：MM総研)、スマートフォンの位置づけはより重要性を増しております。また、平成18年以降、ライブ・コンサート市場規模は拡大傾向にあり(出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会)、会員向けに先行チケット販売サービス

を提供するFCサービスに対する需要は高まっております。

ECサービスを取り巻く環境については、インターネットの普及及び通信の高速化を背景に市場は堅調に成長しております（出所：経済産業省）。平成28年のEC関連市場規模は、全体で16.6兆円であり、平成34年までには25.9兆円にまで拡大することが見込まれております（出所：野村総合研究所）。

このような外部環境を背景とし、当社グループでは、メジャーなアーティストのみならず、今後芽を出すと見込まれる新人アーティストまで幅広く取り扱い、FCの有料会員の獲得を図ってきた他、漫画・アニメ・ゲーム領域のFCや、それらを原作とする2.5次元ミュージカルに係るFCを他社に先駆けて立ち上げ、競合他社との差別化を図って参りました。さらに、アーティストグッズのEC、電子チケット、ファンクラブツアー、イベントをファンサイトと有機的に関連づけ、より魅力的なサービスを提供するための基幹システムの開発、多様化を進めております。また、事業拡大、社内管理体制強化のため、有能な人材の採用を積極的に推し進めて参りました。

この結果、FCサービスにおいては、取扱いアーティスト数・有料会員数ともに増加し、売上高の増加に貢献いたしました。また、ECサービスにおいても、取扱いアーティスト数・出荷額ともに増加し、売上高が増加しました。当該売上高の増加に伴い、プロダクション向けロイヤリティ、倉庫物流費用及び決済代行業者に支払う回収手数料等の変動費が増加したことにより、売上原価・販売費及び一般管理費が増加しました。また、株式上場に伴う一時的な費用の発生により営業外費用が増加し、本社移転に伴う特別損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は24億87百万円（前連結会計年度比44.5%増）、営業利益は2億42百万円（同69.6%増）、経常利益は2億16百万円（同64.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億81百万円（同56.8%増）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、平成30年3月15日開催の取締役会におきまして、平成29年10月26日に東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたことを記念し、1株当たり15円とさせていただきます。

セグメント及び事業のサービス別の売上高については、次のとおりであります。

#### 【プラットフォーム事業】

##### a. FCサービス

取扱いアーティスト数及び有料会員数の増加により、FCサービスの売上高は17億87百万円となりました。なお、FCサービスは、売上高を総額計上しております。

##### b. ECサービス

取扱いアーティスト数及び出荷額の増加により、ECサービスの売上高（販売手数料収入）は6億15百万円となりました。なお、ECサービスは、当社が受領する販売手数料収入を売上高として純額計上しております。

##### c. その他

その他の売上高は、「SKIYAKI TICKET」及び「SKIYAKI GOODS」のサービス提供、平成29年2月に劇場公開されたドキュメンタリー映画「MY FIRST STORY DOCUMENTARY FILM -全心-」に係る制作受託、クラウドファンディング・プラットフォームサービスの提供、その他上記に含まれないサービスに係るシステム提供及びサイト構築業務受託等により、68百万円となりました。

#### 【その他事業】

その他事業の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社である株式会社ロックガレージにおける旅行・ツアー事業及び株式会社リアニメーションにおけるイベント企画・制作事業等であります。

その他事業の売上高は、アーティストのファンクラブ旅行パッケージ販売収入、アニメソングのDJイベントである「Re:animation」開催のためのクラウドファンディング実施による収入、イベントのチケット販売及びグッズ販売収入等により、15百万円となりました。

## セグメント及び事業のサービス別売上高

| 事業区分       | 第14期<br>(平成29年1月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第15期<br>(平成30年1月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|-------|
|            | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| プラットフォーム事業 |                                 |       |                                 |       |            |       |
| FCサービス     | 1,248百万円                        | 72.5% | 1,787百万円                        | 71.9% | 539百万円     | 43.2% |
| ECサービス     | 433                             | 25.2  | 615                             | 24.7  | 181        | 41.8  |
| その他        | 27                              | 1.6   | 68                              | 2.8   | 41         | 154.0 |
| その他事業      | 12                              | 0.7   | 15                              | 0.6   | 3          | 28.9  |
| 合計         | 1,721                           | 100.0 | 2,487                           | 100.0 | 765        | 44.5  |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は27百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

本社移転に伴う設備設置工事及び社内ネットワークインフラ工事費用等 13百万円

プラットフォームに係る機能追加及び付加価値向上のための自社ソフトウェア開発費 13百万円

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資により、703百万円の資金調達を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年9月29日を効力発生日として、株式会社リアニメーションの発行済株式の58.3%を取得し、同社を連結子会社といたしました。また、平成30年1月4日を効力発生日として、Remember株式会社の発行済株式の34.1%を取得し、同社を持分法適用会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 12 期<br>(平成27年1月期) | 第 13 期<br>(平成28年1月期) | 第 14 期<br>(平成29年1月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年1月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | —                    | —                    | —                    | 2,487                             |
| 経 常 利 益(百万円)             | —                    | —                    | —                    | 216                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | —                    | —                    | —                    | 181                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                    | —                    | —                    | 95.26                             |
| 総 資 産(百万円)               | —                    | —                    | —                    | 2,911                             |
| 純 資 産(百万円)               | —                    | —                    | —                    | 1,160                             |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                    | —                    | —                    | 554.62                            |

(注) 当社では、第15期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 12 期<br>(平成27年1月期) | 第 13 期<br>(平成28年1月期) | 第 14 期<br>(平成29年1月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年1月期) |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                           | 810                  | 1,129                | 1,710                | 2,472                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)      | △18                  | △109                 | 144                  | 223                             |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(百万円)  | △19                  | △151                 | 115                  | 184                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失(△)(円) | △10.56               | △82.52               | 62.92                | 96.76                           |
| 総 資 産(百万円)                           | 569                  | 709                  | 1,225                | 2,898                           |
| 純 資 産(百万円)                           | 296                  | 145                  | 260                  | 1,152                           |
| 1株当たり純資産(円)                          | 161.80               | 79.28                | 142.20               | 554.32                          |

(注) 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金   | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|---------|--------------|---------------|
| 株式会社ロックガレージ  | 10百万円   | 55.0%        | 旅行・ツアー事業      |
| 株式会社リアニメーション | 11百80万円 | 58.3%        | イベント企画・制作事業   |

(注) 平成29年9月29日に株式会社リアニメーションの発行済株式の58.3%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### ③ その他の重要な企業結合の状況

当社の親会社であったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、平成29年10月26日付での当社株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募及び第三者割当による株式の発行により、当社の総株主の議決権の数に対する議決権の保有割合が減少したため、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社となりました。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する音楽業界・エンタテインメントを主として取り扱うIT業界においては、当社グループ及び大手数社がシェアを占める構図になっております。

このような状況の下、当社グループは、ワンストップ・ソリューションプラットフォーム「SKIYAKI EXTRA」の優位性が他社に対する強みであると考えており、その強みを活かして大手コンテンツホルダー企業に対して継続的に営業を行って参りました。その結果、大手コンテンツホルダー企業と業務提携契約を締結し、会員数を伸ばして参りました。

一方で、現状、小規模な組織により事業を運営していることもあり、コーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。また、当社グループのサービスの要である「SKIYAKI EXTRA」に更なる競争力を持たせるために、より一層十分な開発リソースを確保していく必要があることも課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んで参ります。

##### ①人材の確保

現在IT業界においては、優秀な人材（とりわけ、エンジニア）の確保が厳しい状況が続いております。当社グループとしましては、従業員が働きやすい環境づくりや福利厚生の実を充実を図っております。

具体的には、まず、独自開発の社内業務管理システム「INTRA」や電子稟議システムの導入等により業務の効率化を推進することで、従業員が仕事とプライベートを両立できる環境の構築に努めており、従業員の月平均の所定外労働時間は、全体で約12時間35分、エンジニアに限ると約3時間53分となっております（いずれも平成29年1月～平成30年1月実績。なお、一般社団法人情報サービス産業協会が平成29年7月に実施した調査によれば、同協会に加盟する事業者におけるエンジニアの月平均の所定外労働時間は、約23時間4分であります。）。

また、若手従業員を対象に社内独自作成の教材を用いて開催するリーダー育成の社内講習会「SKIYAKIアカデミア」や、エンジニアが集まり定期的開催する社内勉強会などの施策により、従業員に学びと気づきの機会を提供しております。

さらに、求職者を惹きつけるような魅力あるアーティストのファンクラブ・ファンサイトを継続的にリリースしていくこと自体が、当社グループの業務の魅力とやりがいをわかりやすい形で伝えるための重要な手段になると考えております。

#### ②コンテンツ力の更なる強化

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの獲得のための新たなパートナー獲得に向けた取り組みを行っております。引き続き、大手コンテンツホルダー企業とのアライアンスの促進や、ブレイク前のアーティストの発掘等を行って参ります。また、新たなジャンルの開拓として、漫画、アニメ、ゲーム領域及びそれらを原作とする2.5次元ミュージカルを対象とした営業活動を強化しております。

#### ③内部管理体制の強化

当社が今後一層の事業拡大を進めるとともに事業環境の変化に適応していくためには、内部管理体制を強化していくことも重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図って参ります。

#### ④システム基盤の強化

当社グループが目指している「創造革命」を実現するには、単なるコンテンツの提供者という立ち位置から、トータルソリューションを提供するプラットフォームへの転身が必要であります。また、当社グループは収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが重要な経営課題であると認識しております。「SKIYAKI EXTRA」の利用者増加に対応するための負荷分散等、継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。

#### ⑤会員情報の管理体制

当社グループの事業では多数の会員の個人情報を取り扱っており、その数はサービスの拡大に比例して増加しております。そのため、今後個人情報の管理体制をより一層厳格に行うことを重要な課題として認識しております。

不正アクセス等への事前対策はもちろん、情報漏洩の多くが内部の関係者のヒューマンエラーに起因しているという実情を踏まえ、情報の取り扱いに関する社内規程を厳格に定め、全役社員を対象に情報セキュリティに関する

社内研修を定期的 to 実施するとともに、毎年機密情報・個人情報の適切な管理に関する誓約書を提出させるなど、引き続き全役社員の情報管理意識及び情報リテラシーの向上に努めております。なお、万が一の事態に備え、個人情報漏洩時の損害保険にも加入しております。

#### ⑥グローバルな事業展開

当社グループでは、社名にも想いを込めたように、グローバルな事業展開を目指しております。「SKIYAKI EXTRA」を中核とした当社グループのサービスをグローバルに展開し、世界中のアーティスト・クリエイターに利用してもらえるよう、現地法人設立の検討や、現地でのパートナー企業の選定、協業の際の当社グループシステムとの連携等も重要な経営課題として認識しております。

#### ⑦他の企業との資本提携の推進

当社グループは、当社及び連結子会社2社、持分法適用関連会社2社により構成されておりますが、当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に対応し、収益基盤をより一層強化するためには、他の企業との資本提携の推進が必要であると考えております。

今後の具体的なM&A戦略として、当社グループとのシナジーが見込まれる以下の事業領域における企業との資本提携を検討しております。

- ・既存サービスに関連する事業領域（ファンクラブ、EC、チケット、コンサート、イベント、旅行、映像等）
- ・既存又は新たに提供するコンテンツに関連する事業領域（音楽、漫画、アニメ、出版、舞台、ミュージカル、キャラクター、ゲーム、eスポーツ等）
- ・新たな技術革新に関連する事業領域（VR、AR、MR、AI、ブロックチェーン、仮想通貨、個人間決済等）

(5) **主要な事業内容** (平成30年1月31日現在)

当社グループは、ワンストップ・ソリューションプラットフォームである「SKIYAKI EXTRA」を中核としたプラットフォーム事業を主な事業としております。

当該プラットフォーム事業のサービス別の区分として、FCサービス、ECサービス、電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」、オンデマンドグッズサービス「SKIYAKI GOODS」、スマートフォン決済サービス「SKIYAKI PAY」、ファンの熱量を可視化する「bitfan」、VR映像配信サービス「SKIYAKI VR」等のサービスを提供しております。

その他事業として、連結子会社である株式会社ロックガレージにおける旅行・ツアー事業、株式会社リアニメーションにおけるイベント企画・制作事業、持分法適用会社である株式会社SKIYAKI OFFLINEにおけるコンサート・イベント制作事業、Remember株式会社におけるクラウドエージェントサービス等を行っております。

(6) **主要な事業所** (平成30年1月31日現在)

① 当社

本社： 東京都渋谷区

② 子会社

株式会社ロックガレージ      本社： 東京都渋谷区

株式会社リアニメーション      本社： 東京都中野区

(7) 使用人の状況（平成30年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| プラットフォーム事業 | 50 (10) 名 | 6名増 (2名増)   |
| その他事業      | 2 (-)     | 2名増 (-)     |
| 合計         | 52 (10)   | 8名増 (2名増)   |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（アルバイト、パートタイマー及び契約社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 50 (10) 名 | 6名増 (2名増) | 32.5歳 | 3.8年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（アルバイト、パートタイマー及び契約社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年1月31日現在）

| 借入先    | 借入額  |
|--------|------|
| 西武信用金庫 | 1百万円 |

(注) 子会社である(株)リアニメーションにおける長期借入金であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成29年10月26日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

また、当社は平成29年11月1日付をもって、本社を東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号に移転いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年1月31日現在)

① 発行可能株式総数 7,340,000株

(注) 平成29年6月1日付の株式分割 (普通株式1株を20株に分割) により、発行可能株式総数は6,340,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 2,078,400株

(注) 平成29年6月1日付の株式分割 (普通株式1株を20株に分割)、及び平成29年10月26日付の株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資、並びにストックオプションの行使により、発行済株式総数は1,986,650株増加しております。

③ 株主数 1,311名 (うち単元株主数 1,260名)

④ 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名                         | 持株数   | 持株比率   |
|-----------------------------|-------|--------|
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社       | 966千株 | 46.48% |
| 株式会社 Ararik                 | 210千株 | 10.10% |
| 本多智洋                        | 97千株  | 4.69%  |
| 宮瀬卓也                        | 90千株  | 4.33%  |
| 株式会社 SBI証券                  | 39千株  | 1.88%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 34千株  | 1.64%  |
| 松嶋良治                        | 30千株  | 1.44%  |
| 豊田洋輔                        | 30千株  | 1.44%  |
| 株式会社 portas                 | 30千株  | 1.44%  |
| 戸崎勝弘                        | 25千株  | 1.20%  |

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

3. 当社は、平成29年9月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第4回新株予約権                                   | 第5回新株予約権                                      |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成26年5月15日                                 | 平成27年6月11日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 100個                                       | 1,630個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権1個につき20株)             | 普通株式 32,600株<br>(新株予約権1個につき20株)               |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>7,000円<br>(1株当たり 350円)       | 新株予約権1個当たり<br>7,000円<br>(1株当たり 350円)          |
| 権利行使期間                 |                   | 平成28年5月16日から<br>平成35年5月17日まで               | 平成29年6月12日から<br>平成37年6月11日まで                  |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                      | (注) 2                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 1,430個<br>目的となる株式数 28,600株<br>保有者数 3名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名       | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1名    |

- (注) 1. 権利者は、当社の株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から1年を経過する日まで、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。  
また、権利行使時において、以下の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
- ①当社及び当社子会社の役員又は従業員たる地位  
②当社取締役会において社外協力者として認定された地位  
その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第4回新株予約権割当契約(A)」で定めるところによる。
2. 権利者は、当社の株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から1年を経過する日まで、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。  
また、権利行使時において、以下の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
- ①当社及び当社子会社の役員又は従業員たる地位  
②当社取締役会において社外協力者として認定された地位  
その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第5回新株予約権割当契約(A)」で定めるところによる。
3. 上記のうち、取締役(監査等委員を除く)2名に付与している第4回新株予約権、及び取締役(監査等委員を除く)1名に付与している第5回新株予約権は、取締役(監査等委員を除く)就任前に付与されたものであります。

4. 平成29年6月1日付で行った普通株式1株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。

|                        |                   | 第6回新株予約権                                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成29年1月27日                                 |
| 新株予約権の数                |                   | 300個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 6,000株<br>(新株予約権1個につき20株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>12,300円<br>(1株当たり 615円)      |
| 権利行使期間                 |                   | 平成31年1月31日から<br>平成38年12月30日まで              |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                      |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名       |

- (注) 1. 権利者は、当社の株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から1年を経過する日まで、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。  
また、権利行使時において、以下の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。
- ①当社及び当社子会社の役員又は従業員たる地位
  - ②当社取締役会において社外協力者として認定された地位
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「第6回新株予約権割当契約(A)」で定めるところによる。
2. 平成29年6月1日付で行った普通株式1株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  - ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年1月31日現在)

| 会社における地位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長             | 宮 瀬 卓 也 | 株式会社Ararik 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役               | 戸 崎 勝 弘 | 当社FCグループ担当取締役<br>株式会社SKIYAKI OFFLINE 代表取締役<br>株式会社ロックガレージ 取締役                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役               | 呉 島 孟 倉 | 当社ADグループ担当取締役                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役               | 酒 井 真 也 | 公認会計士<br>当社FAグループ担当取締役<br>株式会社SKIYAKI OFFLINE 取締役<br>株式会社リアニメーション 取締役<br>Remember株式会社 取締役                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役               | 菅 沼 博 道 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 執行役員兼ミュージックライフスタイル研究所所長<br>カルチュア・エンタテインメント株式会社 取締役                                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役<br>(常勤・監査等委員) | 豊 田 洋 輔 | 株式会社ロックガレージ 監査役<br>株式会社SKIYAKI OFFLINE 監査役<br>株式会社リアニメーション 監査役                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 井 上 昌 治 | 弁護士<br>株式会社ロングリーチグループ 社外取締役<br>ピアメカニクス株式会社 社外取締役<br>株式会社ソルプラス 社外取締役<br>プリモ・ジャパン株式会社 社外取締役<br>KLab株式会社 社外取締役 (監査等委員)<br>ファーストキッチン株式会社 社外取締役<br>ウェンディーズ・ジャパン株式会社 社外取締役<br>NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社 社外取締役 (監査委員)<br>株式会社ザッパラス 社外取締役 (監査等委員)<br>アララ株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 内 海 淳   | なし                                                                                                                                                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 井上昌治氏及び取締役 (監査等委員) 内海淳氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者を配置していないため、取締役豊田洋輔を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役 (監査等委員) 井上昌治氏及び取締役 (監査等委員) 内海淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 株式会社Ararikは、代表取締役社長宮瀬卓也の資産管理会社であります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各社外取締役とは、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款の定めにより法令に定める最低責任限度額としております。また、第13期定時株主総会終結時までの間に監査役であった者との間においても同様の扱いとできる旨を定めております。

## ③ 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(0) | 58百万円<br>(0) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2) | 15百万円<br>(7) |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 8名<br>(2) | 73百万円<br>(7) |

(注) 取締役の報酬限度額は、平成28年4月28日開催の第13期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については年額300,000千円以内、取締役（監査等委員）については年額50,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・他の法人等の重要な兼職の状況は「2.会社の現況 (3)会社役員の状況 ①取締役の状況」に記載のとおりとなります。
- ・社外取締役（監査等委員）井上昌治氏は、KLab株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社ロングリーチグループ社外取締役、株式会社ザッパラス社外取締役（監査等委員）、アララ株式会社社外取締役（監査等委員）及びファーストキッチン株式会社社外取締役等を兼務しておりますが、すべての兼務先各社と当社との間に特別な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                           |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 井上昌治 | <p>当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見や助言を述べております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会15回中14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。</p>                       |
| 取締役<br>(監査等委員) 内海 淳 | <p>当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、企業の取締役及び監査役等を歴任してきた豊富な経験と経営に関する高い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見や助言を述べております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。</p> |

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務デュー・デリジェンス業務に係る対価3百万円を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令等及び定款、社内規程に基づき、コンプライアンスの意識を向上し、適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合に就業規則等に則り適正に処分する。
- ロ. 内部通報規程その他社内規程に基づき、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用する。
- ハ. 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査等の実施により確認する。監査等委員会は、その結果を、被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- ニ. 業務執行の適正を確保するために、反社会的勢力及び団体からの不当な要求には民事及び刑事の両面から法的対応を行うとともに、反社会的勢力及び団体への資金提供は絶対に行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的媒体によるものも含む。）によって適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とする。必要に応じ運用状況の検証、社内規程等の見直しを行い、運用状況等について定期的に取り締役会に対し報告を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。

ロ. 事業上のリスクとして、コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行う。

ハ. 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し迅速な対応を行い、被害・損失の拡大を防止するとともに被害・損失を最小限にとどめるための体制を整備する。

ニ. 内部監査規程に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、取締役社長に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。

ホ. 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、ステークホルダーの信頼を損なうことのないよう、毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力及び団体の不当な要求から取締役（監査等委員である取締役を含む。）、使用人その他関係者の安全を確保するとともに、反社会的勢力及び団体による被害の防止のための措置を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、全取締役それぞれが割当てられた業務を適切かつ効率的に執行し、迅速な意思決定が行えるようその体制を構築並びに維持するほか監視監督を遂行する。

ロ. 取締役会は中期経営計画及び予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、定期的の実施状況をモニタリングし、その結果並びに取締役の業務執行状況を取締役会に対し適宜報告する。

ハ. 取締役社長、常勤取締役及び随時取締役社長が指名する使用人により構成される経営会議において、会社経営と業務執行に関する重要事項

を審議し、経営機能の強化に努める。

ニ. 業務執行に関する責任者及びその責任範囲、執行手続きの詳細については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程その他社内規程に定めるところによる。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行う。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社における重要事項については、関係会社管理規程及び職務権限規程に基づき、予め当社の承認を得る。また、関係会社管理規程に基づき、重要事項その他の職務執行状況は、適宜、取締役会、経営会議等へ報告する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス管理規程その他の社内規程に基づき、子会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とする。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該取締役及び補助使用人に関する事項並びに当該取締役及び補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を合理的な範囲で配置するものとする。

- ロ. 当該取締役及び補助使用人の任命、異動、評価、懲戒、給与等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該取締役及び補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - イ. 監査等委員でない取締役及びその他使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務又は業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査等委員会に都度報告する。なお、監査等委員会は、いつでも必要に応じて監査等委員でない取締役及びその他使用人に対して報告を求めることができる。
  - ロ. 内部監査、内部通報制度の運用状況・結果に関しては、担当部門・組織は、監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査等委員会は、会計監査人、内部監査を担当する部門・組織、子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
  - ロ. 監査等委員会は、経営会議その他重要な社内会議に出席し、その議事録を閲覧、謄写することができる。
  - ハ. 取締役社長と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見・情報の交換を行える体制とする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - イ. 当社は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
  - ロ. 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
  - ハ. 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価を実施し、問題があれば必要な改善並びに是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制について

当社は、S K I Y A K I 行動規範及びコンプライアンス管理規程を制定しております。社内のコンプライアンスの意識を向上し、適正な業務執行が行われるよう、全従業員を対象としたコンプライアンス研修等を実施し教育・啓蒙に努めております。また、法的課題が考えられる場合は法務担当者が相談窓口として事前相談を受ける等、コンプライアンス違反の予防対策を講じております。

万一、コンプライアンス違反等の問題が発生した場合には、就業規則等に則り適正に処分することにしております。また、当社は内部通報規程を制定しております。同規程に則り、内部通報窓口を設け、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して通報・相談を受け付けることができるようにし、早期発見、早期対処が実現できるよう、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ② 取締役の職務執行について

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令上定められている決議事項及び経営方針等の経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

### ③ リスク管理体制について

当社は、リスク管理体制を構築し、企業コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。

また、経営を取り巻く各種リスクについては、適宜、担当部門管掌取締役もしくは経営会議や取締役会において審議の上、対処してきております。

### ④ 監査等委員会について

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会監査は、常勤の監査等委員を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において審議されており、必要に応じ取締役（会）に対して助言もしくは勧告を行っていくこととしております。



また、常勤の監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査しております。

#### **4. 会社の支配に関する基本方針**

現在のところ、買収防衛策導入の予定はございません。

#### **5. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え、必要な資金の確保を優先していく方針ですが、一方で、株主への利益還元を最重要経営目標の一つとして位置付けており、財務体質の強化や将来の事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

平成30年1月期においては、上記の基本方針や今後の事業拡大に向けた投資等を勘案しまして、通常配当については今後の投資に備えて無配とする一方で、平成29年10月の東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴い、株主の皆様へ感謝の意を表するため、記念配当として期末配当金を1株当たり15円とすることを決議いたしました。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款の定めにより、剰余金の配当を取締役会の決議によることとしております。

## 連結貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,737,379</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,750,293</b> |
| 現金及び預金          | 1,948,642        | 買掛金             | 344,009          |
| 売掛金             | 456,956          | 1年内返済予定の長期借入金   | 600              |
| 前払費用            | 293,526          | 未払金             | 25,059           |
| 繰延税金資産          | 8,980            | 未払法人税等          | 32,827           |
| その他             | 35,390           | 前受金             | 66,128           |
| 貸倒引当金           | △6,116           | 預り金             | 890,365          |
| <b>固定資産</b>     | <b>174,583</b>   | 前受収益            | 350,681          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,257</b>    | その他             | 40,622           |
| 建物              | 885              | <b>固定負債</b>     | <b>1,200</b>     |
| 工具、器具及び備品       | 14,372           | 長期借入金           | 1,200            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>40,885</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>1,751,493</b> |
| のれん             | 13,752           | (純資産の部)         |                  |
| ソフトウェア          | 27,132           | <b>株主資本</b>     | <b>1,152,718</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>118,440</b>   | 資本金             | 553,267          |
| 投資有価証券          | 57,486           | 資本剰余金           | 527,267          |
| 関係会社長期貸付金       | 5,845            | 利益剰余金           | 72,184           |
| 敷金及び保証金         | 45,755           | 非支配株主持分         | 7,751            |
| 繰延税金資産          | 4,371            |                 |                  |
| その他             | 9,201            |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △4,219           | <b>純資産合計</b>    | <b>1,160,470</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,911,963</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,911,963</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,487,539 |
| 売上原価            |         | 1,561,261 |
| 売上総利益           |         | 926,277   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 683,642   |
| 営業利益            |         | 242,635   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 470     |           |
| 助成金収入           | 600     |           |
| 業務受託料           | 2,160   |           |
| 受取家賃            | 390     | 3,621     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 26      |           |
| 為替差損            | 535     |           |
| 株式公開費用          | 14,836  |           |
| 貸倒引当金繰入額        | 9,386   |           |
| 持分法による投資損失      | 4,755   | 29,541    |
| 経常利益            |         | 216,715   |
| 特別損失            |         |           |
| 本社移転費用          | 19,478  | 19,478    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 197,236   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 32,445  |           |
| 法人税等調整額         | △13,352 | 19,092    |
| 当期純利益           |         | 178,143   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | △3,577    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 181,721   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |              |              |                | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|---------|--------------|--------------|----------------|------------------|--------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 株 主 資 本<br>合 計 |                  |              |
| 当連結会計年度期首残高                  | 200,000 | 174,000      | △109,537     | 264,462        | 7,579            | 272,041      |
| 当連結会計年度変動額                   |         |              |              |                |                  |              |
| 新株の発行                        | 353,267 | 353,267      |              | 706,534        |                  | 706,534      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |              | 181,721      | 181,721        |                  | 181,721      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年<br>度変動額(純額) |         |              |              |                | 172              | 172          |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 353,267 | 353,267      | 181,721      | 888,256        | 172              | 888,428      |
| 当連結会計年度末残高                   | 553,267 | 527,267      | 72,184       | 1,152,718      | 7,751            | 1,160,470    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,714,620</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,746,638</b> |
| 現金及び預金          | 1,933,346        | 買掛金             | 343,411          |
| 売掛金             | 452,613          | 未払金             | 23,257           |
| 前払費用            | 293,458          | 未払費用            | 12,758           |
| 繰延税金資産          | 8,980            | 未払法人税等          | 32,810           |
| その他             | 35,248           | 前受金             | 65,933           |
| 貸倒引当金           | △9,026           | 預り金             | 890,033          |
| <b>固定資産</b>     | <b>184,109</b>   | 前受収益            | 350,681          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,257</b>    | その他             | 27,752           |
| 建物              | 885              | <b>負債合計</b>     | <b>1,746,638</b> |
| 工具、器具及び備品       | 14,372           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>27,132</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>1,152,092</b> |
| ソフトウェア          | 27,132           | 資本金             | 553,267          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>141,719</b>   | 資本剰余金           | 527,267          |
| 投資有価証券          | 30,000           | 資本準備金           | 527,267          |
| 関係会社株式          | 55,100           | <b>利益剰余金</b>    | <b>71,557</b>    |
| 出資金             | 8,437            | その他利益剰余金        | 71,557           |
| 関係会社長期貸付金       | 8,333            | 繰越利益剰余金         | 71,557           |
| 敷金及び保証金         | 43,555           |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 4,371            | <b>純資産合計</b>    | <b>1,152,092</b> |
| その他             | 510              | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,898,730</b> |
| 貸倒引当金           | △8,588           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,898,730</b> |                 |                  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年 2 月 1 日から)  
(平成30年 1 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,472,576 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,553,362 |
| 売 上 総 利 益               |         | 919,214   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 670,076   |
| 営 業 利 益                 |         | 249,137   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 470     |           |
| 業 務 受 託 料               | 4,320   |           |
| 受 取 家 賃                 | 630     |           |
| そ の 他                   | 600     | 6,021     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 為 替 差 損                 | 535     |           |
| 株 式 公 開 費 用             | 14,836  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 16,666  | 32,038    |
| 経 常 利 益                 |         | 223,119   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 本 社 移 転 費 用             | 19,478  | 19,478    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 203,641   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 32,381  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △13,352 | 19,028    |
| 当 期 純 利 益               |         | 184,612   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年 2 月 1 日から)  
(平成30年 1 月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |                                    |              |                  | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------|---------|-----------|--------------|------------------------------------|--------------|------------------|----------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 株 主 資 本 計<br>合 計 |                |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |                  |                |
| 当 期 首 残 高     | 200,000 | 174,000   | 174,000      | △113,055                           | △113,055     | 260,944          | 260,944        |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |                                    |              |                  |                |
| 新 株 の 発 行     | 353,267 | 353,267   | 353,267      |                                    |              | 706,534          | 706,534        |
| 当 期 純 利 益     |         |           |              | 184,612                            | 184,612      | 184,612          | 184,612        |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 353,267 | 353,267   | 353,267      | 184,612                            | 184,612      | 891,147          | 891,147        |
| 当 期 末 残 高     | 553,267 | 527,267   | 527,267      | 71,557                             | 71,557       | 1,152,092        | 1,152,092      |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月19日

株式会社SKIYAKI

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SKIYAKIの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SKIYAKI及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月19日

株式会社SKIYAKI

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SKIYAKIの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、会社の内部監査室から監査の結果の報告を受けるとともに、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実及び内部統制の徹底に関する取組みについて、その取組み状況を注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月23日

株式会社SKIYAKI 監査等委員会

取締役（監査等委員） 豊 田 洋 輔 ①  
取締役（監査等委員） 井 上 昌 治 ①  
取締役（監査等委員） 内 海 淳 ①

(注) 監査等委員井上昌治及び監査等委員内海淳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化を図るため1名を増員し取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について妥当である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                     | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                         | みやせたくや<br>宮瀬卓也<br>(昭和49年4月19日) | 平成9年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社<br>平成12年3月 株式会社ブラッドエンタープライズ 取締役就任<br>平成13年5月 トイビィー・エンタテインメント株式会社 取締役就任<br>平成14年2月 同社 代表取締役就任<br>平成22年1月 当社 入社<br>平成22年2月 当社 取締役就任<br>平成22年6月 当社 代表取締役社長就任（現任）<br>平成28年12月 株式会社Ararik 代表取締役就任（現任） | 90,000株    |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>宮瀬卓也氏は、平成22年6月に当社代表取締役に就任し当社の経営を牽引して参りました。経営者としての豊富な経験と幅広い人脈により当社の事業に大きく寄与していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                |                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                       | とがき かつ ひろ<br>戸崎勝弘<br>(昭和49年10月31日) | 平成10年7月 株式会社イタク 入社<br>平成12年11月 株式会社バーンズ 入社<br>平成17年4月 メリア株式会社 代表取締役就任<br>平成26年3月 当社入社<br>平成26年6月 当社PCグループ(現FCグループ) マネージャー就任<br>平成26年10月 当社PCグループ(現FCグループ) 担当取締役就任(現任)<br>平成28年11月 株式会社SKIYAKI OFFLINE 代表取締役就任(現任)<br>平成29年1月 株式会社ロックガレージ 取締役就任(現任) | 25,000株    |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>戸崎勝弘氏は、当社事業部門の要職を務め、平成26年10月から取締役に就任し、当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>              |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 3                                                                                                                                                       | ごとう もう そう<br>呉島孟倉<br>(昭和50年6月11日)  | 平成17年12月 株式会社ゼロ 入社<br>平成19年4月 株式会社セルシス 入社<br>平成25年3月 株式会社DMM.com 入社<br>平成26年6月 当社 入社<br>平成27年2月 当社管理グループ(現ADグループ) 法務部マネージャー就任<br>平成27年11月 当社ADグループ マネージャー就任<br>平成28年4月 当社ADグループ 担当取締役就任(現任)                                                        | -          |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>呉島孟倉氏は、法務部門及び総務部門についての豊富な知識と経験を有し、平成28年4月から当社取締役として当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                | さか い しん や<br>酒 井 真 也<br>(昭和57年12月14日) | 平成 20年12月 太陽ASG有限責任監査法人<br>(現太陽有限責任監査法人)<br>入所<br>平成 24年10月 公認会計士登録<br>平成 25年10月 当社 入社<br>平成 26年 1 月 当社管理グループ 財務・経<br>理部マネージャー就任<br>平成 27年 4 月 当社GAグループ 担当取<br>締役就任<br>平成 27年10月 当社FAグループ 担当取締<br>役就任(現任)<br>平成 29年 9 月 株式会社SKIYAKI<br>OFFLINE 取締役就任(現<br>任)<br>平成 29年11月 株式会社リアニメーション<br>取締役就任(現任)<br>平成 29年12月 Remember株式会社 取締<br>役就任(現任) | —              |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>酒井真也氏は、公認会計士として財務部門及び経理部門についての豊富な知識と経験を有し、平成27年4月から当社取締役として、当社の企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                           | ※<br>な す あつし<br>那 須 淳<br>(昭和56年9月3日) | 平成18年6月 当社 入社<br>平成24年10月 当社FCグループ マネージャー就任<br>平成25年6月 当社PCグループ(現FCグループ)担当取締役就任<br>平成26年8月 当社PCグループ(現FCグループ)担当取締役退任<br>平成26年9月 当社PCグループ マネージャー就任<br>平成27年1月 当社PCグループ マネージャー退任<br>平成28年1月 当社経営企画室 室長就任<br>平成28年10月 当社事業企画室(現技術開発室) 室長就任(現任)<br>平成29年4月 当社事業企画室(現技術開発室) 担当執行役員就任(現任) | 18,000株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>那須淳氏は、当社事業部門及び開発部門の要職を務め、当社の企業価値の向上に努めて参りました。その知識と経験を当社の経営に生かすため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                            | ふりがな氏名<br>(生年月日)    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                | 菅沼博道<br>(昭和44年6月6日) | 平成6年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社<br>平成19年4月 同社 最高販促責任者 CMO就任<br>平成22年4月 同社 TSUTAYA事業本部商品販促部 部長就任<br>平成24年4月 同社 商品・エンタテインメント事業本部ネット・エンタテインメント部 部長就任<br>平成25年4月 同社 執行役員兼ミュージックライフスタイル研究所 所長就任(現任)<br>平成25年6月 当社 取締役就任(現任)<br>平成27年4月 カルチュア・エンタテインメント株式会社 取締役就任(現任)<br>平成27年7月 株式会社パワートゥザピープル 取締役就任 | —          |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>菅沼博道氏は、当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及びそのグループ会社の要職を務め、その経歴を通じて培われた音楽・エンタテインメント業界に関する豊富な知識・経験と深い見識により当社の企業価値向上に寄与していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 菅沼博道氏は、現在及び過去5年以内において、平成29年10月26日まで当社の親会社であったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社であるカルチュア・エンタテインメント株式会社の業務執行者であります。



## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                             | とよだ ようすけ<br>豊田洋輔<br>(昭和56年5月31日) | 平成21年7月 当社 入社<br>平成22年4月 当社管理部 マネージャー<br>就任<br>平成24年5月 当社ADグループ 担当取<br>締役就任<br>平成26年1月 当社内部監査室 室長就任<br>平成28年4月 当社 取締役(常勤・監査等<br>委員)就任(現任)<br>平成28年5月 株式会社ロックガレージ<br>監査役就任(現任)<br>平成28年5月 株式会社SKIYAKI<br>OFFLINE 監査役就任(現<br>任)<br>平成29年11月 株式会社リアニメーション<br>監査役就任(現任) | 30,000株    |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>豊田洋輔氏は、当社管理部門の要職を務め、平成28年4月から当社の監査等委員である取締役に就任し、当社の経営を適切に監督し企業価値の向上に寄与して参りました。その知識と経験は当社において不可欠であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | いの うえ しょう じ<br>井 上 昌 治<br>(昭和36年7月29日) | <p>昭和59年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行</p> <p>平成12年4月 第1東京弁護士会登録</p> <p>平成13年12月 株式会社総合医科学研究所(現株式会社総医研ホールディングス) 社外監査役就任</p> <p>平成16年6月 株式会社ロングリーチグループ 社外取締役就任(現任)</p> <p>平成17年7月 株式会社ザッパラス 社外監査役就任</p> <p>平成20年4月 KLab株式会社 社外監査役就任</p> <p>平成21年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現職)</p> <p>平成22年10月 三洋電機ロジスティクス株式会社(現三井倉庫ロジスティクス株式会社) 社外取締役就任</p> <p>平成24年11月 株式会社レピカ(現アララ株式会社) 社外監査役就任</p> <p>平成25年11月 ビアメカニクス株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>平成26年1月 株式会社ソルプラス 社外取締役就任(現任)</p> <p>平成27年1月 プリモ・ジャパン株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>平成27年4月 当社 社外監査役就任</p> <p>平成28年3月 KLab株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>平成28年4月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>平成28年6月 ファーストキッチン株式会社 社外取締役就任(現任)</p> | —          |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                           | 井上昌治<br>(昭和36年7月29日) | 平成28年6月 ウェンディーズ・ジャパン株式会社 社外取締役就任<br>(現任)<br>平成28年10月 NOC日本アウトソーシング株式会社(現NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社) 社外取締役<br>(監査委員) 就任(現任)<br>平成29年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役(監査等委員)就任(現任)<br>平成29年11月 アララ株式会社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) | —              |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>井上昌治氏は、弁護士としての専門的見地及びIT業界に関する豊富な知識に加え、当社の顧問弁護士を務めていたことで当社の状況にも通じていることから、その深い見識に基づく当社の経営への助言を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                      |                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                             | ※<br><small>ちか</small> <small>だ</small> <small>なお</small> <small>ひろ</small><br>近 田 直 裕<br>(昭和44年12月19日) | 平成4年4月 中央新光監査法人入所<br>平成7年4月 公認会計士登録<br>平成16年7月 中央青山監査法人 社員就<br>任<br>平成18年8月 近田公認会計士事務所 所<br>長就任(現任)<br>平成18年9月 税理士登録<br>平成21年6月 興亜監査法人 代表社員就<br>任(現任)<br>平成23年6月 健康ホールディングス株式<br>会社(現RIZAPグループ株<br>式会社) 監査役就任<br>平成28年6月 RIZAPグループ株式会社<br>社外取締役(監査等委員)就<br>任(現任) | —              |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>近田直裕氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地並びに企業会計及び税務に関する豊富な知識に基づく当社の経営への助言を得られるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役(監査等委員)候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 井上昌治氏及び近田直裕氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井上昌治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、井上昌治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の定めにより法令に定める最低責任限度額としており、井上昌治氏の再任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、監査等委員である取締役として就任予定である近田直裕氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、井上昌治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、近田直裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年4月28日開催の第13期定時株主総会において年額300百万円以内とのご承認をいただいておりますが、今般、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入し、上記の報酬限度額とは別枠で、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割当てするための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内といたします。ただし、本議案のご承認が得られた日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社の普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。また、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）により決定されます。

本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本割当株式」といいます。）。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日より3年間から20年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

#### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、任期満了、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号  
トスラブ山王健保会館 2階 会議室  
TEL 03-5570-1803



|    |                    |             |
|----|--------------------|-------------|
| 交通 | 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」  | 10番出口徒歩3分   |
|    | 地下鉄千代田線「赤坂駅」       | 1番・2番出口徒歩5分 |
|    | 地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」 | 10番出口徒歩7分   |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。